

7 薬 第 917 号
令和 7 年 8 月 27 日

公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会会長 様

京都府健康福祉部薬務課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素は、本府の薬務行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 8 月 22 日付け医薬総発 0822 第 2 号及び医薬監麻発 0822 第 3 号で厚生労働省医薬局総務課長及び同監視指導・麻薬対策課長から、別添のとおり令和 6 年度医薬品販売制度実態把握調査結果の送付がありましたので、お知らせします。

今回の調査について、例年遵守率の低い店舗での販売における「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目では改善が見られていますが、依然として「文書による情報提供の有無」等販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在する結果となっているため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要と考えられます。

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますとともに、より一層の販売ルールの徹底をお願いいたします。

なお、調査結果報告書については、厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_62122.html) にて御確認いただきますようお願いいたします。

担当	薬物対策・企画係
電話	075-414-4790